

弓達 秀樹 議員



(二括質問方式)

- ① 定住・移住促進対策
- ② つかい観光事業
- ③ 富士山観光事業
- ④ 10年後の市民会館

つかい観光事業について

問 当初予算案には、つかい船に対する補修事業補助金や鵜飼サミットに向けた関連予算も計上され、事業活性化への意気込みを感じますが、さらなる上乘せなしではつかい事業は今後衰退の一途をたどるのではないかと危惧している。

そこで、起死回生の一手を打つ

減少が続いている鵜飼屋形船



ために、国が推し進める地方創生の舞台に本市の観光の目玉でもあるつかい事業を仮に「つかいプロジェクト」と打ち立てて、地方創生の予算を勝ち取り、事業活性化に取り組みべきではないのか。

答 市としては、平成22年度のうちつかい観光に対する振興策を実施しており、その内容は、まさにつかいプロジェクトと呼べるもので、つかい等運営委員会の立ち上げといった組織改革もその一環であると考えています。

夏の風物詩であるつかい事業に

については、宿泊のお客様を中心に増加への兆しが見え始め、関係者の努力の成果が出始めたのではないかと感じており、今後も、つかい等運営委員会を中心に関係者一丸となり、事業の発展に努めていきたいと考えています。

富士山観光事業について

問 富士山は本市の貴重な観光資源であると認識しているが、つつじまつりの期間を終えた後は観光客を引き寄せる大きな催しはない。

そこで、市内を一望する富士山山頂付近に、絶好の眺望を備えた婚活事業などのイベントにも利用できるレストランをつくりたいと、事業に意欲を持つ方がいるが、その実現の可能性はあるのか。

答 富士山山頂付近については、都市公園の区域内に位置しており、都市公園法に基づく許可基準に該当すれば設置は可能であると考えられます。

しかし、公園の現状というのを十分に認識した上で給水の容量、排水の放流先などにも配慮する必要がある、また、この公園が景観重要公共施設に指定されているこ

とから、土地造成、建築意匠に係る景観への配慮というものも必要不可欠な要素となってきます。そういう点を検討要素に加えた上で建築計画を整えて御提案いただく必要があるかと思えます。

10年後の市民会館について

問 市民会館の建設に当たっては、東大阪市の事例のように、民間事業者の経営ノウハウや技術的能力を活用すること、事業全体のリスク管理が効率的に行われることや設計、建設、維持管理、運営の全部または一部を一体的に扱うことによる需要コストの削減、質の高い公共サービスの提供が期待されるPFI方式導入を、市民会館建設計画において検討されるお考えはないか。

答 施設規模にもよりますが、例えばレストランや宿泊施設のような機能をあわせ持たせる場合には、民間事業者のすぐれた経営能力や、その専門的かつ質の高いサービスの提供が必要ですので、事業実施の手法としてPFI方式についても研究していかなければならないと考えています。